

答 申 書 (案)

令和7年12月22日

日南市下水道事業等運営審議会

日 下 審 第 1 号
令和7年12月22日

日南市長 高 橋 透 様

日南市下水道事業等運営審議会
会 長 益 田 政 司

下水道事業等の運営について（答申）

令和7年9月10日付け、日下第292号にて諮問のあった標記については、
下記のとおり答申します。

記

- 1 下水道事業等に係る使用料に関する事項
別表のとおり改定することに了承する。
- 2 公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の経営戦略に関する事項
経営戦略の改定について原案のとおり了承する。
- 3 公設合併処理浄化槽事業の事業内容に関する事項
事業内容の見直しについて原案のとおり了承する。
- 4 委員意見及び審議経緯
別紙のとおり

別表

1 改定内容 下水道使用料について、令和9年1月から15%改定する。

2 対象事業

- (1) 公共下水道事業会計
- (2) 特定環境保全公共下水道事業会計
- (3) 漁業集落排水事業会計

3 改定後の下水道使用料（税抜額）

種別	基本使用料 (1世帯又は1事業所)	超過使用料（1立方メートルにつき）	
		汚水量	使用料
一般汚水	759 円	1立方メートルから 10立方メートルまで	63 円
		11立方メートルから 20立方メートルまで	177 円
		21立方メートルから 50立方メートルまで	208 円
		51立方メートルから 100立方メートルまで	233 円
		101立方メートルから 500立方メートルまで	253 円
		501立方メートルから 1,000立方メートルまで	265 円
		1,001立方メートル以上	303 円
浴場汚水	1立方メートルにつき		49 円

備考

- (1) 使用料は、この表に定めるところにより算出した合計額に消費税額及び当該消費税を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額とする。
- (2) 一般汚水とは、浴場汚水以外の汚水をいう。
- (3) 浴場汚水とは、公衆浴場法施行条例（平成15年宮崎県条例第14号）第2条第1号に規定する一般公衆浴場又は同条第2号に規定する特殊公衆浴場であつて温泉法（昭和23年法律第125号）第15条第1項の許可を受けたものから排除された汚水をいう。

別紙

1 下水道事業等運営審議会における委員意見

下水道は、公衆衛生の向上に加えて、水環境を保全するため必要不可欠であり、本市の豊かな自然を次世代に残すためにも、適切な維持管理が求められる施設です。

人口減少等により使用料収入が伸び悩み、物価高騰により経費が増大していくという状況の中で、下水道使用料について15%増の改定とすることは、独立採算制の原則からもやむを得ないものと考えますが、市民の方に対し適切かつ十分な周知期間を設け、理解を得られますようお願いいたします。

また、近年の物価高や賃金上昇等により、住民の生活や事業経営にかかる負担増が続いておりますので、下水道使用料の減免制度を含め、負担軽減につながる施策について、継続的に検討されるようお願いいたします。

厳しい財政状況の中、基準外の一般会計繰入金の抑制が求められているなど、下水道事業等の運営は厳しい現状にあると推察されるなかで、経営戦略の改定や公設合併処理浄化槽事業の事業見直しについても了承しますが、今後も引き続き財政シミュレーションによる検証を行い、将来を見通した下水道事業等の安定的な運営に努めることを期待します。

なお、使用料見直しや経営戦略の改定など、下水道事業の経営に関する事項については、今後も概ね5年毎に検証し、健全な経営が実現できますよう要望します。

2 審議経緯

(1) 令和7年度 下水道等運営審議会 委員名簿

No.	分野別	所 属	役 職
1	落合 兼久	日南商工会議所	専務理事
2	永石 大介	日南保健所	衛生環境課長
3	木下 博義	木下公認会計士	公認会計士
4	内田 公明	飫肥地区自治会	地区会長
5	山下 浩明	吾田地区自治会	地区会長
6	益田 政司	油津地区自治会	地区会長 審議会会長
7	栗野 道男	東郷地区自治会	地区会長
8	永野 剛久	細田地区自治会	地区会長
9	米良 浩之	鵜戸地区自治会	地区会長
10	田村 己年	酒谷地区自治会	地区会長
11	米倉 博	北郷地区自治会	地区会長
12	上牧 英雄	南郷地区自治会	地区会長
13	山田 昭子	男女共同参画委員	
14	増田 フヂ子	男女共同参画委員	
15	崎村 洋子	男女共同参画委員	

(2) 審議日程

【 第1回 】

- ① 日程 令和7年9月10日(水) 午後1時30分から
- ② 内容
 - ア 委嘱状交付
 - イ 諮問
 - ウ 下水道事業等の概要説明
 - エ 経営状況の説明
 - オ 下水道事業等の整備計画

【 第2回 】

- ① 日程 令和7年10月22日(水) 午後1時30分から
- ② 内容
 - ア 使用料改定(案)について

【 第3回 】

- ① 日程 令和7年11月17日(月) 午後1時30分から
- ② 内容
 - ア 審議会における質疑に対する回答について
 - イ 使用料の改定(案)について ※継続審議
 - ウ 公設合併処理浄化槽事業の見直し(案)について

【 第4回 】

- ① 日程 令和7年12月15日(月) 午後1時30分から
- ② 内容
 - ア 経営戦略改定(案)について
 - イ 答申(案)について